命を救うために

応急手当普及員講習会

申・問 広域消防署☎43-4151

対象となるかた
　地域や事業所、学校などで、普通救命講習会の指導者となるかた
と　き（３日間）
　１月13日（木）～15（土）
　９時～18時
ところ・中央公民館
定　員・20人（先着順）
受講料
　無料（テキスト代2,940円が必要です）
講習内容
　基礎知識、応急手当実技、基礎医学など
※講習修了者には、応急手当普及員認定証を交付します。
受け付け開始
　12月１日（水）８時30分

寒くなってきました

お済みですか水道の冬じたく

問 水道課（内線295）

○凍結防止のために
・蛇口を全開にしてから、凍り止め栓を閉じ、水が完全に下がってから蛇口を閉めてください。
・水道管がむき出しになっている部分には、毛布などを巻き、さらにビニールなどで覆って防寒対策をしてください。
・床下にある換気孔は閉じてください。
・メーターボックスには、防寒のために発泡スチロールなどをいれてください。

○凍り止め栓の操作は確実に
・凍り止め栓の開け閉めは、回らなくなるまで完全に行ってください。これが不完全だと、凍り止め部分から地下に水が漏れ、多額な水道料金を支払わなければならなくなります。

○メーターボックス周辺の除雪を
・積雪のため検針できない場合があります。多額の水道料金の原因となる漏水は、毎月の検針で早く発見できます。メーターボックス周辺はこまめに除雪してください。
※開栓・閉栓のお申し込みは、ご希望の日の５日前までにお願いします。

その他

家屋を取り壊したら税務課に届け出を

税務課では、取り壊した住宅や物置などの家屋に、来年度の固定資産税が課せられないよう調査を行っています。家屋を取り壊したときには、課税誤りを防ぐため、税務課へお届けください。
　なお、法務局で「建物滅失登記」の手続きをお済みのかたは、届け出の必要はありません。
※売買や相続などで、登記されていない家屋の所有者が変更されたときもお届けください。
問税務課（内線２３０）

墓地内の水道を閉栓します

凍結防止のため、小柄沢墓園、十瀬野公園墓地内の水道を閉栓します。
閉栓期間
　12月６日(月)～３月11日(金)
※小柄沢墓園は、東雲閣の水道をご利用ください。
問生活環境課（内線２４７）

製造事業所の皆さんへ工業統計調査にご協力ください

工業統計調査は、製造業を営むすべての事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的として行うものです。
　調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料や、企業や大学での研究資料、小・中・高等学校での教材などに利用されます。
　大館市では、12月下旬から来年1月まで、調査員が各事業所にお伺いします。皆さんのご協力をお願いします。
問企画振興課（内線２６８）

電話加入権を公売します

と　き・12月９日(木) 10時
ところ・市役所第２会議室
※詳細はお問い合わせください。
問収納課（内線２２５）

自宅で歯科診療が受けられます

身体の障害などで移動が難しいかたのご自宅へ、歯科医が訪問して診療します。
対象となるかた
　歯科受診が困難な40歳以上の在宅のかた
自己負担金
　治療費は自己負担です（保険診療扱い）。また、医師の交通費（実費）も必要です。
※保健センターでは、口腔（こうくう）清掃、義歯の手入れなど日常の歯の健康管理へのアドバイスをしています。お気軽にご相談ください。
申・問保健センター
　☎42－９０５５

消費税法が改正されました

個人事業者は、平成17年分（法人は平成16年４月１日以後開始する課税期間）から、
①事業者免税点の上限が３、０００万円から１、０００万円に引き下げられました。
②簡易課税制度の適用上限が、２億円から５、０００万円に引き下げられました。
　消費税の課税事業者となる個人事業者や法人は
①消費税課税事業者届出書の提出が必要です。
②消費税の申告及び納付が必要です。
③消費税法に基づく帳簿の記載や、請求書などの保存が必要です。
問大館税務署個人課税部門
　☎42－１８３６
　法人は法人課税部門
　☎42－１８８２